

電子的診療情報連携体制整備加算および明細書発行に関する事項

1. 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- オンライン資格確認システムを導入し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用して診療を行っています。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じた質の高い医療の提供に努めています。

2. 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化および患者様への情報提供を目的として、会計時に個別の診療報酬の算定項目の分かる「明細書」を無料で発行しております。

- 明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称などが記載されます。
- 明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

令和8年6月1日

じんぐうじクリニック 院長